

なんかすき!!
日置市

日置市イメージキャラクター

ひお吉くん



© city hioki hiokichikun

使用ガイドライン



日置市

日置市イメージキャラクター

「ひお吉くん」使用におけるガイドライン

日置市イメージキャラクター「ひお吉くん」は、日置市の魅力を県内外に広く発信するために日置市制10周年を記念し、誕生した日置市のイメージキャラクターです。

このガイドラインは、日置市イメージキャラクター「ひお吉くん」が、みんなに親しまれ、色々なイベントや商品、広告媒体等、幅広い用途で活用していただくための使用に係る基準等を示しています。

1. 名称について

日置市イメージキャラクター「ひお吉くん」

2. 使用基準について

(1) 著作権等

キャラクターに関する著作権や使用の承認に係る権利は、日置市に帰属します。

このためキャラクターを使用する場合は、必ず使用前に申請を行い、日置市の承認を受けてください。ただし、報道関係機関が報道目的にデザインを使用する場合等を除きます。

※キャラクターの使用とは、「キャラクターデザインの使用」及び「キャラクター着ぐるみの使用」を指します。

(2) 使用基準

ア 使用のルール

(ア) キャラクターの使用承認は、キャラクターのPR及び本市のイメージアップに寄与すると見込まれるために行うものであり、キャラクターを使用した商品を推奨したり、品質等を保証するものではありません。

(イ) 原則として、会社名や商品名などと続けて表記することはできません。

(ウ) キャラクターを使用する場合は、企業や商品等のキャラクターとの混同を防止するため、「©日置市ひお吉くん」又は「©city hioki



▲ひお吉くん

hiokichikun」(使用承認が必要な場合は承認番号)を明記してください。

- (I) 製造物の場合、会社名と連絡先を表示するなど製造物責任における責任の所在を必ず明記してください。

なお、日置市は製造者ではなく、製造物に何ら責任を負うものではないことに留意してください。

- (カ) 食品への使用は、原則として、日置市内に所在のある企業等で製造される場合に限ります。
- (キ) 着ぐるみの貸出については、本市のイメージアップや特産品等の販売促進に寄与すると認められる事業やイベント等に限ります。

ただし、着ぐるみについては、スケジュール等の都合により、貸出を断る場合があります。

従って、特定の企業、事業所のPR、販売促進等に繋がるイベント(ただし、日置市が「共催」、「後援」、「協力」等の形で関与しているものは除く。)や個人的なイベント(結婚式等)、企業の福利厚生イベント等についての貸出は行いません。

イ 使用できない場合

次の場合は、キャラクターを使用できません。

- (ア) 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- (イ) 日置市の信用又は品位を害すると認められる場合
- (ウ) 第三者の利益を害すると認められる場合
- (I) 特定の個人、企業、政党、宗教団体等を支援又は支援するおそれがあると認められる場合
- (カ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者が使用する場合
- (キ) キャラクターの使用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (ク) キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (ケ) キャラクターを著しく変形していると認められる場合
- (コ) その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

(3) 使用の手続きについて

ア キャラクターデザインの使用

キャラクターデザインの使用に関する手続きについては、『日置市イメージキャラクター「ひお吉くん」使用取扱規程』に定めるとおりとする。

イ キャラクター着ぐるみの使用

キャラクター着ぐるみの使用に関する手続きについては、『日置市イメージキャラクター「ひお吉くん」着ぐるみ貸出要領』に定めるとおりとする。

3 使用できるキャラクターデザインについて

キャラクターのカラー設定、使用禁則、基本ポーズ、シーン別ポーズについては、次ページ以降に記載のとおりです。

4 「ひお吉くん」の出動について

イベント等への出動を希望する場合は、日置市総務企画部商工観光課（電話 099-248-9409）までお問い合わせください。

キャラクター使用禁則概要

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにある既定のデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを5pt以上で必ず明記してください。

併せて承認番号が発行された場合は、コピーライトの末尾に承認番号も付けてください。

「©日置市ひお吉くん」または「©city hioki hiokichikun」

デザイン使用に係る変更禁止の例



部分比率の変更



変形(長体・平体・斜体)



色彩の変更



同一体を複数表示



要素位置の変更や反転表示



顔の表情の改変



識別の難しい背景の使用



キャラクターの解体



識別できない程に絵を重ねる

キャラクターカラー設定

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにある既定のデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを5pt以上で必ず明記してください。

併せて承認番号が発行された場合は、コピーライトの末尾に承認番号も付けてください。

「©日置市ひお吉くん」または「©city hioki hiokichikun」



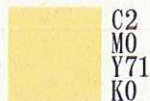
C70
M65
Y70
K50



C0
M0
Y0
K0



C00
M100
Y100
K0



C2
M0
Y71
K0



C86
M12
Y100
K9



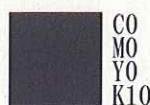
C0
M0
Y0
K80



C17
M39
Y80
K0



C0
M59
Y44
K0



C0
M0
Y0
K100

キャラクターカラー設定（モノクロ）

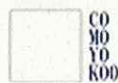
キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにある既定のデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを5pt以上で必ず明記してください。
併せて承認番号が発行された場合は、コピーライトの末尾に承認番号も付けてください。

「©日置市ひお吉くん」または「©city hioki hiokichikun」



キャラクターデザイン比

キャラクターのイラストを使用する際には、勝手に改変したりせずに、原則として本マニュアルにある既定のデータをそのまま使用してください。



注意

キャラクター使用にあたっては、下記のどちらかのコピーライトを5pt以上で必ず明記してください。

併せて承認番号が発行された場合は、コピーライトの末尾に承認番号も付けてください。

「©日置市ひお吉くん」または「©city hioki hiokichikun」

